



Since 1972.2.24

帯広西ロータリークラブ

会報

THE ROTARY CLUB OF OBIHIRO WEST
Weekly Report

<http://www.tokachi.co.jp/wrotary/>

4

2011, April

第1899回例会

平成23年4月21日



地域を育み、大陸をつなぐ

[ゲスト卓話] 片平 修 様



■会長報告

副会長 土肥 孝紀



3月11日に発生した東北の大震災以来、新聞、テレビ等で連日、その様子が報道されていますが、改めて自然の恐ろしさを痛感しています。その一方で今世紀の重要課題の1つに地球環境問題が取り上げられています。私が毎月取っている月刊誌の中で金子正則さんという専門家が「自然に感謝しよう！」というタイトルで各方面に呼びかけている記事が載っていましたので、それをお話してみたいと思います。

社会的要請という名目で経済、効率を優先させ大自然を破棄し地球環境を悪化させたことを人類は、厳しく反省しなければならないと思います。又、さらに山を削って海を埋め又、大自然の空気を汚し、自然を破壊しながら近代都市をつくってきた事を大いに反省し、自然に対する畏怖の念を持たなければいけないと思います。大震災は大自然の人類に対する警告であり、自然を出来るだけ破壊しない様考えて提案する義務と責任があることを忘れてはいけません。と記事が載っておりました。環境問題を取り上げると、どうしても現実的になって夢も希望もなくなりますが、人間が安心出来る方向に向かって生きていくためには、常識として生活の中での心得が必要になってきます。私たちは雨や風を災難のように受け止めがちですが、雨が降らなかつたら水が無いわけで、水がなくては日常の生活が出来ないことは誰もが知っていても、三日も雨が続きと嫌な気分になります。それは水の大切さを知らないからということになります。昔は雪国では「雪は豊作への貢物」と言って感謝していたのは、夏に雨が降らなくても山に降った雪が水となって田畑を潤してくれたからです。又、山菜は折られても根が残っているから枯れませんが、樹木は芽を摘み取られたら育成が停止します。このように常識を考えない人間が自然を破壊してしまい、常識のない人間が増えたことに反省の目を向けなければなりません。最後に自然に対して心から感謝の心、優しい気持ちを持つことを再認識し大いに反省する必要があると思います。

以上、私が興味のあった一端をお話させていただきました。

会 長	鈴木 享	広報委員長	高田 晃一
副 会 長	土肥 孝紀	広報副委員長	奥田 頼昌
副 会 長	齋藤 憲生	委 員	柳沢 一元
幹 事	古田 敦則	委 員	大須賀眞太郎
計 小甲 哲士	委 員	谷脇 正人	
S A A 若林 剛	委 員	河西 智子	

2011年4月 雑誌 月間

たいまつ宣言

- 1.我々は 垣根のない交流を目指し 友情の輪を拡げる
- 1.我々は 他に依存することなく 自らを発する
- 1.我々は 常に変革をもって 行動する
- 1.我々は 自己の研鑽の為に 真の奉仕を実践する
- 1.我々は 生涯現役であり 活動に引退はない

■出席状況報告

月/日	2/3	2/15	2/24	2/27
例 会	1890回	1891回	1892回	1893回
会員総数	62名	62名	62名	62名
出席計算に用いた会員数	55名	53名	56名	57名
ホームクラブ出席	49名	41名	43名	29名
メイクアップ	6名	12名	13名	28名
出席率	91.7%	88.3%	90.3%	96.6%
月平均	91.7%			

■今月の主な行事

- 4月 7日 結婚・誕生祝
- 14日 会員卓話
- 21日
- 28日 夜間移動例会



例会日/木曜日 12時30分～13時30分 例会場/北海道ホテル 帯広市西7条南19丁目1 (TEL 21-0001)
創立/1972年2月24日 事務局/帯広経済センタービル4階 TEL 25-7347 (直通) FAX 28-6033

点鐘
開会宣言
国歌斉唱

ロータリーソング(我等の生業)

ゲスト紹介

十勝障がい者就業・生活支援センターだいち
センター長 片平 修様
山口 芳伸様

会長報告
会務報告

土肥孝紀副会長
若林 剛SAA

土肥孝紀副会長
古田敦則幹事

①帯広北RC『移動例会(清掃奉仕)』

日時 4月22日(金) 午後0時15分
場所 百年記念館周辺

②帯広南RC『創立記念夜間例会』

日時 4月25日(月) 午後6時30分
場所 北海道ホテル

③帯広西RC『夜間例会』

日時 4月28日(木) 午後6時30分
場所 午後6時30分～7時
シャレード(例会)
午後7時～
北のいっぴん正次郎

④帯広北RC、4月29日(金)祝日のため休会

帯広南RC、5月2日(月)は休会

帯広東RC、5月3日(火)は祝日のため休会

帯広RC、5月4日(水)は祝日のため休会

帯広西RC、5月5日(木)は祝日のため休会

次回28日は夜間移動例会になっております。当日は2部構成になっております。1部では会員卓話齋藤憲生会員の「西ロータリークラブ温故知新」、2部は場所を移して「ロータリーの仲間と語り合おう」ということになっております。よろしくお願い致します。

次年度会務報告

奥 敏則次年度幹事

明後日から旭川で始まりまず地区協のお話をさせていただきます。すでに参加される皆さんには開催要項、地図、宿泊等の案内をお渡ししましたが何かございましたら私の方までご連絡ください。明日から行かれる方もいらっしゃるようですが、多くの方は土曜日の朝早くに出発されると思います。くれぐれも交通事故に気をつけてお願い致します。以上です。



出席報告

出席委員会 横田幸宏委員長

プログラム

社会奉仕委員会

金尾 剛理事・委員長

本日お招きをし、卓話を頂く「十勝障がい者就業・生活支援センターだいち」様は、社会福祉法人「慧誠会」様が、障がい者雇用促進法に基づく障がい者の雇用の安定を図る事と、それに伴う日常生活や社会生活を支える取り組みとして、道内では5番目に事業の指定を受け、これから就業を目指す方や、継続的な支援が必要な方、職場を離職する恐れのある方や離職した方で継続的な支援が必要な方などへのサポートをしております。

本日は当センター長の片平修様と山口芳伸様にそうした障がい者の就業環境の現実と取り組みについてお話を頂きます。

尚、本日テーブルにお配りしているアンケートにお答えいただき、お帰りの際にはご提出頂ますようお願い致します。併せてアンケートに基づいて、会員の方々に当センター様よりご連絡させていただく機会があるかもしれませんので、よろしくご協力いただきますようお願い致します。

それでは片平様よろしくお願い致します。



ゲスト卓話



十勝障がい者就業・生活支援センターだいち
センター長 片平 修様

十勝障がい者就業・生活支援センターだいちセンター長の片平でございます。これから20分ほど時間をいただいて、障がいのあるかたの働く支援、就労支援についてお話をさせていただきたいと思っております。お手元には活字の多いスライドの資料をお配りしておりますが資料にない写真も多く入れてございますのでご覧になっていただきご理解をいただきたいと思います。

いまご紹介がありましたように、私どもは北海道で5番目に設置させていただき、国と北海道の方から委託費をいただいて運営させていただいているセンターです。根拠の法律は障がい者の雇用促進法でその中に位置づけされているセンターです。よく間違われるのは、福祉の施設ではないのか？ということですが、通常はハローワークさんと一緒に仕事をさせていただいている雇用を促進するセンターでございます。

早速資料を説明させていただきます。まずは実際のスライドを見ていただこうと思います。写真は事業所さん、ご本人から了解をいただいております。社名は出ませんが、具体的に仕事の様子をご覧頂きます。この写真ですが、スーパーのバックヤードです。こちらの男性ですが耳がほとんど聞

こえません。それに加えて10年以上前に人員整理で解雇されてしまい、それをきっかけに精神障がいを受け通院することになってしまいました。耳が不自由で且つ、病院に通院しなくてはならなくなり、ハローワークではなかなか仕事を探しても見つからなかった訳です。

ところが、障がい者の雇用促進法という法律がありまして、従業員さんが56名以上いらっしゃる事業所は障がいのある方を1名雇用するという法律があります。そういう法律の関係で事業所さんが雇用不足があるということで、そこで縁があって採用ということになりました。もともと板前さんだったのでご自分の包丁も持ってこちらのスーパーさんで5年働いておられます。耳が不自由なので他の従業員さん達とは筆談で意志を疎通しますので、この業務に関しては何の問題もなく働いております。いまの男性がスーパーに並ぶ食材を計量してトレイにのせている写真になります。この写真ですが、同じようにスーパーの総菜部門で働く男性です。この方は知的障がいのある方ですが、コロッケを上手に揚げています。最初は油の熱さに及び腰で仕事をしていましたが、数日で慣れてきちっとコロッケを揚げるができるようになりました。いなり寿司を作っているところです。また、障がいのある方でも運送業、運転手をするのも可能です。さらに、これは同じく知的障がいのある方ですが某パン屋さんの裏で、職人さんの手で働いています。バターのカッティングをしてパン生地混ぜていく前処理の仕事です。これは量販店で働く知的障がいのある方です。店舗にも出てきますが、ほぼ8割がたは店舗の裏手で商品をサイズごと色ごとに分けていく仕事に従事しています。また、一部接客業務になりますので店長さんに接客のいろはを指導を受けている写真になります。開店前に出入り口のあたりを清掃するのも仕事の一つです。これは介護ショップです。介護ショップでレンタルで戻ってきた商品をメンテナンスする仕事に従事しています。この方も精神障がいの手帳を持っている方です。洗車に従事する方もいます。

先に働きぶりをみていただきました。私どもがこうゆう場に呼んでいただいた時に必ずお話することですが、私たちは障がい者とひとまとめには言いません。障がいのあるかと呼びます。何故そう言うかというと、彼らから教わるんです。障がいのある方であってもひとりひとり全然違います。一括りに障がい者と言うことがどれだけ誤解を招くかということをや彼らから教わったものですから、障がい者とは呼ばず障がいのある方という呼

称をつかっています。障がいがある体が不自由、出来ないこともあるかもしれませんが、最も重要なことは例えできないことがあっても彼らも当然人間な訳です。自分の居場所や仲間が必要ですし、いろんなことを認められたいと思うことは当然です。障がいがあるというだけで今の社会は人である成長を妨げているのが現状です。妨げているというよりは、いろんな機会を失っている訳です。通常我々もそうですが、仕事を持って、人としていろんな成長をしていきます。そうして考えると彼らは障がい者と呼ばれますが、ただ体が不自由なだけではなく、人として皆さんが経験して成長していく機会を失って行く人たちと私たちは感じています。そういう意味で二重の障がいを持っていると考えています。ただ不自由なだけではなく人として成長できないでいる人たちだと思います。

これは厚生労働省がまとめた、日本全国にどれくらい障がいのある方がいて、どれくらい働いているかを表した表です。知的障がい者が日本全国に35万人いらっしゃいます。そのうち働いている方は52%です。その働いている方のうち8割は一般の就労ではなくて施設で働いています。身体障がい者の方は135万人いて43%の方は雇用されて働いています。そのうちの半分は常用雇用されています。障がい種別によって社会の中に組み込まれて働いていけるということに差異があると思います。精神障がいにいたっては35万、人手帳が給付されていますが、そのうちの17%しか働いていない。且つ一般就労しているのはそのうちの32%台。どんどん人数的には少なくなっています。こういったことで日本は障がいを持った方が働いていない現状が見えてきます。では働いていない方が働きたいか、働きたくないかどちらなんだろう？相当程度働きたいと思っています。我々はともすると障がいがあるのだから福祉のサービスの提供を受けながら暮らしてしていけばいいんだと思いがちですが、実際彼らは普通に働きたいと願ってるんです。むしろ周りの人がきっかけや機会を作ってあげないとこの現状はかなわないということが見えてきます。十勝管内でも手帳を持った方が2万人います。身体の手帳をお持ちの方が1万4千人。知的障がいの方が2千5百、精神が4千人。十勝管内の人口の6%が手帳を所持している人になります。さっきの厚労省の数字に当てはめると8千人の人が働きたいけど働いていないということになります。ここは中小企業家同友会が障がい者問題委員会というものを設置し、数年前に会員さんに調査を道内全域で行いました。回答率は低いのですが、回答率13.5%669社の有効回答のデーター

です。雇い入れている同友会さんの企業会員さんはどういったきっかけで採用しましたか？の問に多くは養護学校や福祉施設の紹介でした。次にハローワークの紹介。続いて知人の紹介10%。意外でした。大きな企業ではあまり見られないのですが、中小企業であると人と人のつながりで採用されるのが特徴です。障がい者別で見ると先ほどの統計の通り、身体、知的の順。精神においては12社でした。雇い入れている企業の規模では20名以上雇用している会社に顕著に障がい者雇用が進んでいる傾向にあります。20名以下でも頑張っている企業もあります。業種ですが身体障がいであれば製造・サービス。知的では製造という傾向が見て取れます。同友会で取ったデータの中でちょっと気になるデータがあります。

障がい者雇用には踏み切れない理由

理由	回答数	割合
障がい者に適した業務がない	99	33.4%
安全面の不安	57	19.3%
障害の有無に関わらず追加雇用は難しい	51	17.2%
その他	28	9.5%
受け入れ態勢が整っていない	22	7.4%
仕事が入れば採用を検討	11	3.7%
賃金が求められる仕事なので	6	2.0%
教育・指導に自信が持てない	6	2.0%
仕事が標準化しにくい	6	1.7%
法的に雇用義務を負っていないから	5	1.7%
他の従業員とのコミュニケーションが不安	4	1.4%
既に法定雇用を達成しており、これ以上は考えていない	2	0.7%
計	296	100%

なぜ障がい者雇用には踏み切れないか？という質問をしていただいた答えに多かったのが、障がい者に適した業務が当社にはない。安全面の不安があるから障がいのある方は雇い入れることができません。全国どこでも調査しても必ずこの結果になります。我々センターからするとこの答えをなんとかしないといけません。これを払拭すると少し雇用がすすむと思いき、このような機会をいただいています。障がいのある方が働いている姿を見る機会は少ないと思いましたが、こうして写真を見て頂き適した仕事がないということではなくて、なるほどこんな業務が出来るんだ！と少し変わっていただけると助かります。最近、テレビ、講演で活躍されているチョークを作る理化学工業の大山社長さんの講話の中で、安全面でも不安は障がい者よりもむしろ慣れた熟練した職員だ、とおっしゃってくれます。障がいのある方は必ず教えられた通りにやります。大山社長さんは講演の中で障がいのある方が安全面に不安があるというのは誤解であると話しています。

こんなふうに企業の方達が障がい者雇用に踏み切れない理由は相当程度変化出来るものだと私は思っています。

今日は3つほどお願いしたと思って来ました。

1つ目は同友会さんの調査でも残念だったのですが、障がい者について理解はできるけど、実際採用するのは難しいと回答する人が67%おられました。皆さんのご協力で賛同出来る、出来る限り協力したいという方を増やすための啓蒙活動に協力していただきたいのが1つめのお願いです。

我々、川西に事業所を持っています。施設の中で働く場所を持っています。お花やミニトマトなどをハウスで作っています。市役所の11階の喫茶コーナー、図書館の3階の喫茶、電信通りのまなべ薬局の空き店舗等に入れさせてもらって、障がいを持って働いていける拠点を作っています。倉庫の業務委託を行っていただいている職員がついて障がい者何名かと請け負うということもしています。

2つ目のお願いでございます。何か一つでもいいのですが彼らが働くことへの協力、商品開発の協力をしていただくとか、販売拠点を提供していただくとか、お花を活用していただくとか、イベントの共同参加をしていただくとか、アウトソーシングしている一部を分けていただくなど協力をお願いしたい。いま見て頂いた施設で働く方はひと月16,900円で工賃でやっています。障がい年金がひと月6万円としても生活保護以下です。これでは自立していきません。福祉的就労であっても5万円以上ないとやっていきません。自活は難しいということなんです。

最後のお願いですが、彼らが一足飛びに就職することは確かに難しいと思います。障がいのある方をインターンシップとして受け入れていただく、それだけでも人として仕事を通じて成長していきける訳です。インターンシップの機会をいただくことは私たちも勇気づけられますし、本人達も力がついてきます。そんな意味でインターンシップの場所を提供していただきたい。我々の支援で3年間で27名が就職に到っています。センターとしては年間に60人以上の就職者を出していますが福祉的などところからも就職して行きます。是非、インターンシップにも協力していただきたいと思っております。

時間が参りました。今日3つのお願いさせていただきながらお話をさせていただきました。短い時間でしたがご静聴ありがとうございました。

謝辞
閉会宣言
点鐘

土肥孝紀副会長
若林 優SAA
土肥孝紀副会長